

令和8年3月13日
北九州市 都市ブランド創造局

報道機関各位

福岡県指定文化財の指定について

福岡県の文化財保護審議会（会長 もり ひろこ 森 弘子）は、令和8年2月9日（月）に新たに7件の文化財を福岡県の文化財に指定することを福岡県教育委員会に答申しました。これらは、令和8年3月13日（金）に開催される福岡県教育委員会会議の議決を経て正式に決定し、後日、福岡県広報に登載される日をもって福岡県指定文化財に指定されます。

本市からは、有形文化財として「平野家文書」1件、記念物として「関門層群 脇野亜層群産出魚類化石群」1件の計2件が指定される予定で、これにより市内の県指定文化財は55件（2件増）となります。

【新規に福岡県指定文化財となる予定の市内文化財（2件）】

ひらの けもんじょ
平野家文書

2巻、34冊、78通

かんもんそうぐんわきの あそうぐんさんしゅつぎよるいかせきぐん
関門層群脇野亜層群産出魚類化石群

18点

都市ブランド創造局文化企画課

担当：楠本、塚本

TEL：093-582-2391

【福岡県指定文化財（1件目）】

- (1) 類型等 有形文化財（古文書）
- (2) 名称 ^{ひらのけもんじょ}平野家文書
- (3) 員数 2巻、34冊、78通
- (4) 所在地 福岡県北九州市八幡東区東田2-4-1
北九州市立自然史・歴史博物館
- (5) 所有者 平野氏貞氏（史料は博物館へ寄託）
- (6) 概要

北九州市小倉南区中吉田の^{わたつみ}綿都美神社の宮司^{ひらの}平野家に伝来した中世から近現代にかけての古文書群（2巻、34冊・78通）。昭和54年（1979）に中世文書と近世文書の一部が「^{ひらのもんじょ}平野文書24通 附関係近世文書23点」として北九州市有形文化財（古文書）に指定され、平成元年（1989）修理が行われていたもの。中世における九州の有力武家である^{しょうに}少弐氏諸流の関連史料をはじめ、大内氏による北部九州の社家や社領支配について明らかにするものであり、さらに近世以降の宮司家、および地域の歴史を明らかにすることができる文書群である。

(7) 指定理由

豊前国における大内氏関連の中世史料として著名であるのみならず、近世から近代に至るまでの綿都美神社（龍王宮）関連史料が宮司平野家にまとまって伝来した史料群である。神社の中世から近代にかけての動向とそれに伴う地域及び平野家の歴史を明らかにすることから、福岡県有形文化財（古文書）として指定し、保護しようとするものである。

(8) 関連情報

史料を保管する北九州市立自然史・歴史博物館では、本文化財指定を記念し、4月下旬～6月下旬の期間で、企画展における特別公開を予定。詳細は決定次第、博物館より改めてお知らせいたします。

お問い合わせ：北九州市立自然史・歴史博物館 歴史課（佐藤）

TEL 093-681-1011

Fax 093-661-7503

(9) 文化財写真 (一部)



元徳 2 年 (1330 年) 10 月 11 日
「武藤崇観寄進状」



永正 17 年 (1520 年) 12 月 13 日
「大内義興補任状」



天文 13 年 (1544 年) 5 月 3 日
「大内氏 (義隆) 奉行人連署書状」

(写真は北九州市立自然史・歴史博物館提供)

【福岡県指定文化財（2件目）】

- (1) 類型等 記念物（天然記念物〔地質鉱物〕）
- (2) 名称 関門層群脇野亜層群産出魚類化石群
- (3) 員数 18点
- (4) 所在地 福岡県北九州市八幡東区東田2-4-1
北九州市立自然史・歴史博物館
- (5) 所有者 北九州市（北九州市小倉北区内1-1）
- (6) 概要

関門層群脇野亜層群から産出した淡水魚類化石群で、①アオキイクチス・ウエノイ、②アオキイクチス・オオタイ、③アオキイクチス・チャンガエ、④アオキイクチス・トリヤマイ、⑤アオキイクチス・プレドーザリス、⑥コクライクチス・トクリキ、⑦チュウシュンイクチス・ヤナギダイ、⑧チュウシュンイクチス・ヤポニクス、⑨ディプロミスタス・アルティソムス、⑩ディプロミスタス・コクラエンシス、⑪ディプロミスタス・プリモティヌス、⑫ニッポンアミア・サトウイ、⑬パラレプトレピス・エレガンシス、⑭パラレプトレピス・キクチイ、⑮ユンカンイクチス・マクロドン、⑯レピドテス・マクロプテルス、⑰ワキノイクチス・アオキイ、⑱ワキノイクチス・ロブスタスの18種18点のホロタイプ標本（※）からなる。

関門層群脇野亜層群は中生代白亜紀前期（約1億2000万年前）に堆積したとされている淡水性の堆積層で、北部九州から山口県西部にかけて分布し、「古脇野湖」と呼ばれる大きな湖の堆積層とされる。各層からは、淡水魚類の化石が産出されるが、これらは軟体部も含めた全身骨格が残っている点において希少な標本である。

※ホロタイプ標本とは生物種を指定し、学名の基準となる世界唯一の標本で、研究機関で恒久的に収蔵保管される標本である。

(7) 指定理由

中生代の同一層において18種（日本固有種17種）もの新種の淡水魚類化石が発見されたことは、国内でも希少な産出事例である。さらに、同時代のユーラシア大陸との魚類化石と比較することができ、北部九州と大陸との関係性、特に当時の生物相や環境を比較・推定する上で重要であることから、福岡県指定天然記念物として指定し、保護しようとするものである。

(8) 関連情報

化石標本を所蔵・保管する北九州市立自然史・歴史博物館では、指定を受けた18点のうち、17点は博物館常設展示（ぽけっとミュージアムとリサーチゾーン）にて展示中である。1点（コクライクチス・トクリキ）は、春の特別展「化石のふしぎ展」での特別公開を予定。詳細は下記、ならびに別添資料のとおり。

○企画展「化石のふしぎ展」

場 所：北九州市立自然史・歴史博物館 1階ギャラリー館

（北九州市八幡東区東田二丁目4-1）

会 期：令和8年3月20日（金・祝）～令和8年5月10日（日）

観覧料：特別展大人 700 円、高大生 500 円、小中生 400 円（未就学児無料）

※常設展入場は別途必要

開館時間：9：00～17：00（最終入館は16：30）

お問い合わせ：北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課（大橋）

TEL 093-681-1011

Fax 093-661-7503

(9) 文化財写真 （一部）



①アオキイクチス・ウエノイ



②アオキイクチス・オオタイ



⑩ディプロミスタス・コクラエンシス



⑫ニッポンアミア・サトウイ

（写真は北九州市立自然史・歴史博物館提供）